

キャンプ座間に米軍・陸自の新司令部を設置

相模総合補給廠の一部は返還へ



2006 6/11 号外 (平成18年)

基地問題特集号

発行/相模原市 編集/企画部渉外課
 〒229-8611 神奈川県相模原市中央2丁目11番15号
 ☎042-769-8207 042-759-4395
 ホームページ <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>
 Eメールアドレス shogaika@city.sagamihara.kanagawa.jp

ご意見をお寄せください

郵便・ファクス・Eメールで渉外課へ

市が訴えてきたこと

都市化が著しい相模原市に所在する3か所の広大な米軍基地は、様々な弊害をもたらしているため、長い間、市を挙げて返還運動に取り組んで来ましたが、平成16年3月、キャンプ座間への新司令部移転という大きな問題がふりかかりました。以来、市と市米軍基地返還促進等市民協議会は、様々な取り組みの中で、主に次のことを繰り返し訴えて

来ました。司令部移転による基地の強化は、基地の恒久化につながりかねず、早期返還を願う市民の意向に全く逆行するもので、到底容認できないこと。むしろ、在日米軍再編を契機として基地のあり方を見直し、市民生活の不便解消や、計画的なまちづくりを進める上で緊急に必要な箇所を早く返還すること。

これからの取り組み

「最終報告」と閣議決定が行われましたが、これで終わりではありません。司令部設置計画への対応、返還に向けた具体的な協議、跡地利用計画の策定など、課題が山積しています。市では、これらを一つひとつ、着実に推進していきます。司令部設置に伴う市民の不安や疑問に丁寧に答えるよう、関係省庁及び米軍に求めること。市民の安全・安心の確保に努め、また、周辺環境への影響を極力排除すること。補給廠の跡地利用計画（一部返還区域）及び市民利用計画（共同使用区域）を策定すること。小田急多摩線の市内延伸計画を確実なものにすること。基地跡地の無償返還要求等の運動を進めること。引き続き返還と航空機騒音の解消に向けた取り組みを進めること。

日米協議で決定したこと

昨年10月に「中間報告」で示された大枠をもとに、日米協議が重ねられ、このたび「最終報告」として、右表のとおり合意されました。政府は再編に当たり、“抑止力の維持”とともに、“地元負担の軽減”を目標に掲げて来ましたが、本市に関しては、負担の増加と負担の軽減という両方の結果になりました。

「最終報告」の骨子

- 【キャンプ座間】 在日米陸軍司令部は2008（平成20）米会計年度までに改編 陸上自衛隊中央即応集団司令部は2012（平成24）年度までに設置 自衛隊ヘリがヘリポートを共同使用 1.1haの土地（座間市域側）を返還
- 【相模総合補給廠】 在日米陸軍司令部の改編に伴い、訓練センター等の支援施設を設置 JR相模原駅前の土地15haを返還 鉄道及び道路用地として土地2haを返還 西側野積場（35ha）を米軍・自衛隊・地元が共同使用
- 【相模原住宅地区】 家族住宅を増設
- 【厚木基地】 空母艦載機59機は、2014（平成26）年までに岩国基地へ移駐 岩国基地から海上自衛隊機17機が移駐



その他関連事項

陸上自衛隊普通科連隊の相模総合補給廠への移駐案は撤回 キャンプ座間外周道路など4事案は、返還に向けて日米合同委員会で協議

詳しくは2、3面をご覧ください

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会
 市内米軍基地の早期返還と市民優先の跡地利用の促進、航空機騒音など基地に起因する諸問題の解決を目的に、昭和46年6月設立。地区自治会連合会、PTA、地域連合などの関係団体 市議会行政で構成。会長は相模原市長。

今後、キャンプ座間及び相模原住宅地区には家族住宅が増設される予定です。これら司令部設置に伴う施設整備計画を厳しくチェックし、必要な注文を出すなどして、市民生活への影響を極力少なくしてまいります。

一方、長い間要望してまいりました基地の返還ですが、二十一万人を超える署名など、市民総ぐるみの運動の結果、補給廠（野積場）の一部返還等が合意されました。これで、JR相模原駅周辺地区における、広域交流拠点都市にふさわしいまちづくりと、小田急多摩線の市内乗り入れの前に立ちかかっていた、高いハードルを一つ越えることが出来ました。

また、キャンプ座間や住宅地区の周辺道路等も、返還に向けて方向付けされました。市では、これらの案件を早く確実にものにして、市民のために活かしてまいります。航空機騒音につきましては、発生源である空母艦載機の、厚木基地からの移転が合意されました。これがきちんと実行され、一日も早く事態が改善されることを願ってやみません。終わりに、申すまでもなく基地の整理・縮小・早期返還は市でございます。一朝一夕には難しいかもしれませんが、これからも市民皆様とともに、粘り強く取り組んでまいります。



相模原市長 小川 勇夫

在日米軍の再編問題ですが、キャンプ座間に米軍及び自衛隊の新司令部を設置することが、日米両国政府により決定されました。基地の強化、恒久化を心配する地元の切実な声が届かなかったことは、残念至極でございます。

防衛庁・防衛施設庁に対する質問と回答

市では、司令部設置及び基地の返還等に関して防衛庁・防衛施設庁に質問し、回答を求めています。回答が得られたもののうち、基本的な事項は次のとおりです(個別の事項は、右の説明図に掲載)。

問1 米陸軍改編の考え方、及び米陸軍新司令部の任務は

(答) 米陸軍は、組織の柔軟性を高め、多様な事態に迅速に対応するため、指揮統制や組織改編を実施している。新司令部は、日本の防衛及び極東の平和と安全の維持を中核的任務とし、加えて周辺事態や海外における大規模災害にも対応する。また、新司令部は高い機動性及び即応性を有し、また、陸・海・空の統合任務部隊の作戦指揮機能を発揮して、各種の事態により柔軟な対応が可能。

問2 陸上自衛隊中央即応集団の任務、及びその司令部をキャンプ座間に配置する理由は

(答) 中央即応集団は、新たな脅威や多様な事態に適切に対処するとともに、国際平和協力活動を実効的に実施するために新しく編成するもので、同司令部は中央即応集団が任務を遂行する際の調整・指揮などを行う。また、キャンプ座間に配置する理由は、同司令部と改編後の在日米陸軍との間の密接な連携を確保し、自衛隊と米軍との協力関係を充実させることが重要であるため。

問3 米軍の再編は基地の恒久化にはつながらず、と政府は説明しているが、その根拠は

(答) 米軍基地及び兵力構成は固定的なものではなく、安全保障環境に応じて不断に見直されるべきものであり、日米地位協定でも、米軍基地の必要性を絶えず検討し、必要でなくなったときは、返還しなければならないとしている。このことから、米軍再編の諸施策は米軍基地の恒久化につながるものではない。

問4 返還を“米軍の判断”や“米軍の理解”に委ねるだけでなく、政府も主体的に基地の必要性の検証等を行い、米側に返還を促す努力をすべきではないか

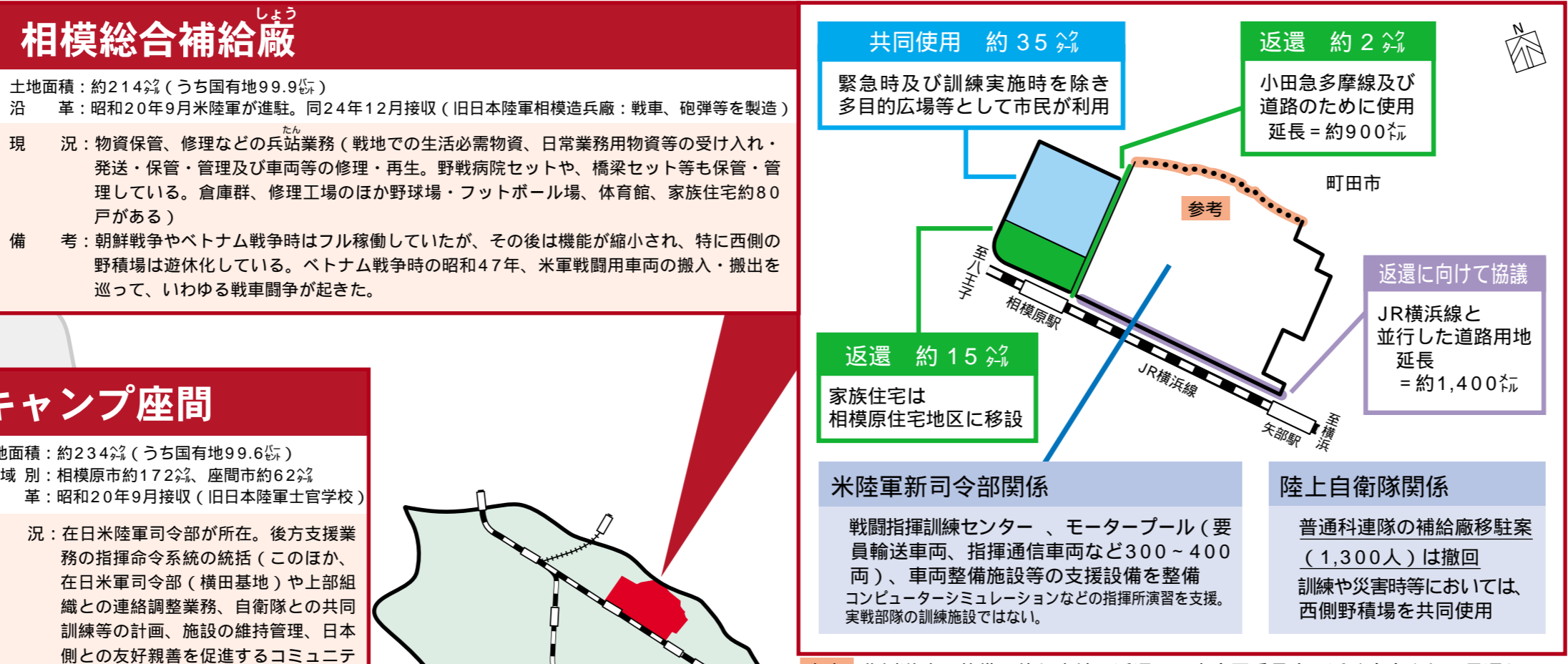
(答) ご指摘のとおりであり、政府においてもその努力をすることが重要と考えている。これまでも各種レベルで米側と協議しているが、今後も地元の要望を聞いて適切に対処したい。

問5 米軍は有事の際、相模総合補給廠をどのように使うのか。具体的な使用計画は

(答) 我が国への武力攻撃や大規模災害等の際、補給廠は物資の集積、補給等の拠点となり、テント式の野戦病院の設置などが考えられる。しかし、緊急時の補給廠の使用計画は米軍の運用に関する事項であり、どのような事態にいかなる対応を行うか、あらかじめ説明することは困難。

基地の再編計画と返還・共同使用の概要

返還・共同使用の具体的な時期は未定です。 1㏊ = 10,000㎡



相模総合補給廠 (Sagami General Depot) details: 土地面積: 約214㏊ (うち国有地99.9㏊) 沿革: 昭和20年9月米陸軍が進駐。同24年12月接収 (旧日本陸軍相模造兵廠: 戦車、砲弾等を製造) 現況: 物資保管、修理などの兵站業務 (戦地での生活必需物資、日常業務用物資等の受け入れ・発送・保管・管理及び車両等の修理・再生。野戦病院セットや、橋梁セット等も保管・管理している。倉庫群、修理工場のほか野球場・フットボール場、体育館、家族住宅約80戸がある) 備考: 朝鮮戦争やベトナム戦争時はフル稼働していたが、その後は機能が縮小され、特に西側の野球場は遊休化している。ベトナム戦争時の昭和47年、米軍戦闘用車両の搬入・搬出を巡って、いわゆる戦車闘争が起きた。

キャンプ座間 (Camp Sazama) details: 土地面積: 約234㏊ (うち国有地99.6㏊) 市域別: 相模原市約172㏊、座間市約62㏊ 沿革: 昭和20年9月接収 (旧日本陸軍士官学校) 現況: 在日米陸軍司令部が所在。後方支援業務の指揮命令系統の統括 (このほか、在日米軍司令部 (横田基地) や上部組織との連絡調整業務、自衛隊との共同訓練等の計画、施設の維持管理、日本側との友好親善を促進するコミュニティー関係業務を実施。基地内にはリトルペンタゴンと呼ばれる司令部庁舎をはじめ、家族住宅 (約490戸)、ヘリポート、中・高等学校、図書館、教会、劇場、食料品等販売店、診療所や、ゴルフ場、野球場、サッカー場などのスポーツ施設等がある。また、陸上自衛隊第4施設群などの座間分屯地が置かれている)。

陸上自衛隊 (Ground Self-Defense Force) details: 中央即応集団司令部を2012 (平成24) 年度までに設置 司令部施設は陸上自衛隊第4施設群の隣接区域に設置 必要な要員は約300人 ヘリポートを共同使用 (陸自ヘリは常駐しない) 返還に向けて協議: ゴルフ場周辺外周道路 延長 = 約1,700m

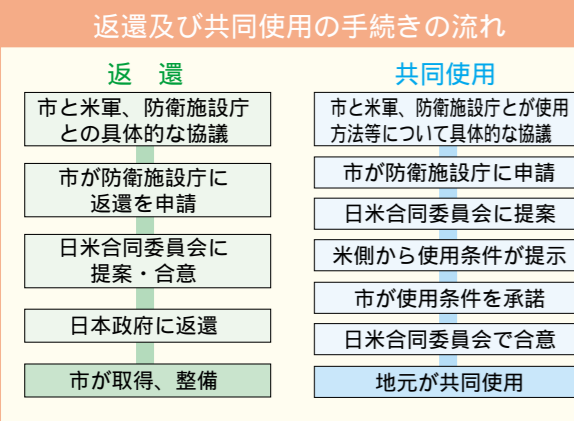
米陸軍 (US Army) details: 在日米陸軍司令部を2008 (平成20) 米会計年度までに改編 改編による増員 (軍人) は約300人 司令部施設は既存施設を増改築 ヘリの新たな配備はない

参考 市道新戸相武台のトンネル拡幅に伴う共同使用区域の拡大: 平成18年3月16日、日米合同委員会で合意

相模原住宅地区 (Sagami Residential Area) details: 土地面積: 約59㏊ (うち国有地86㏊、民有地13㏊) 沿革: 昭和25年5月、東側の周辺民有地を含め接収 (旧日本陸軍電信第1連隊) 現況: 住宅専用区域 (キャンプ座間など近傍の米軍基地に勤務する軍人、軍属及びその家族のための住宅約530戸があるほか、小学校、食料品等販売店、劇場、教会、プール、テニスコートなど日常生活に必要な施設が完備している)

厚木基地 (Atsugi Base) details: 土地面積: 約506㏊ 所在地: 大和市、綾瀬市、海老名市 米海軍と海上自衛隊が共同使用している。空母キティホークの入港期間中は、艦載機による飛行訓練により基地周辺の100万人を超える住民が騒音被害を受けている。返還に向けて協議: ウォーターフィルタープラント (浄水場) 区域 約1.5㏊ 東側外周部分道路用地 延長 = 約640㏊ 米陸軍新司令部関係 ほか: 家族住宅を増設 相模総合補給廠から家族住宅を移設

米海軍・海上自衛隊 (US Navy / Maritime Self-Defense Force) details: 米空母艦載機59機は2014 (平成26) 年までに岩国基地へ移駐 岩国基地の海上自衛隊17機は厚木基地に移駐 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設について、2009 (平成21) 年7月又はその後の出来るだけ早い時期に選定することを目標に検討 夜間連続離着陸訓練 (NLP) は、現在硫黄島 (暫定施設) 及び厚木基地で実施されており、特にその直前に行われる集中訓練に伴って、厚木基地周辺では騒音被害が拡大している。長い間、市は、県及び厚木基地周辺各市とともに、騒音問題の抜本的な解決を、政府及び米軍に強く求めて来た。



主な出来事・取組み経過

- 17.10.29 日米安全保障協議委員会 (2プラス2) 開催。「中間報告」を発表 (キャンプ座間への米陸軍新司令部、陸自中央即応集団司令部の設置。補給廠の収容能力の効率的利用 (一陸自普通科連隊の設置、公園等での地元利用の可能性を追求))
17.10.30 「中間報告」の発表を受けて、市長がコメントを発表
17.10.31 横浜防衛施設局長が訪れ、「中間報告」に関し正式説明
17.11.2 助役 (市長職務代理者) が県知事と意見交換
17.11.4 市議会全員協議会 (「中間報告」に関する説明)
17.11.11 市議会臨時会。中間報告に断固抗議し、撤回を強く求める決議を可決
17.11.11 「中間報告」に関し、広報さがみはら「基地問題緊急特集号」を発行
17.11.13 「基地強化反対・早期返還を」緊急市民集会 (市民協議会主催。市民会館ホール、参加者1,710名)
・集会後、決議書を補給廠及びキャンプ座間に提出
17.11.17 防衛庁長官、防衛施設庁長官が来訪。市長・議長と意見交換 (緊急市民集会決議書及び市議会決議書を手交)
17.11.18 外務大臣、米国大使に緊急市民集会決議書及び市議会決議書を提出
17.11.25 助役 (市長職務代理者)、県知事、座間市長が意見交換
17.12.2 市民協議会臨時実行委員会 (防衛庁及び防衛施設庁の実務担当者から、「中間報告」の説明を受け、質疑応答)
17.12.8 要請 (内閣総理大臣、官房長官)
17.12.15 防衛庁長官、米国防長官等への意見ハガキを送る運動を開始
17.12.26 外務大臣が補給廠とキャンプ座間を視察し、市長、市議会議長、町田市長と意見交換
17.12.26 横断幕を更新。新たに、4か所に増設
18.1.10 基地問題広報ビデオの放映開始
18.1.13 市長、両助役と横浜防衛施設局長が会談
18.1.18 市議会基地対策特別委員会が防衛庁長官政務官と意見交換
18.1.29 市自治会連合会が「米軍基地強化反対市民大会」を開催 (相模原駅前公園、参加者1,200名)。要請文を採択後、補給廠外周道路を行進
18.2.3 市自治会連合会が米軍基地強化に反対する要望活動 (外務大臣、防衛庁長官等)
18.3.17 防衛施設庁次長等が訪れ、日米審議会協議の状況について説明
18.3.17 上記説明に対する質問書を送付 (回答: 3/22付)。3/24再質問書を送付 (回答: 4/5付)
18.3.22 市民協議会臨時実行委員会 (市の質問に対する国からの回答書について報告)
18.3.23 要請 (外務大臣、防衛庁長官等)
18.3.24 助役、県知事、座間市長の三者会談
18.3.30 市長・県知事・座間市長の三者が防衛庁長官に要請
18.4.11 市民協議会臨時理事会
18.4.25 市長と防衛庁長官が会談。「最終報告」に向けた日米協議の状況について説明を受けるとともに、負担軽減の実現に努力するよう申し入れた。
18.5.1 日米安全保障協議委員会 (2プラス2) 開催。「最終報告」を発表
18.5.2 「最終報告」の発表を受けて、市長がコメントを発表
18.5.3 防衛施設庁施設部長等が訪れ、「最終報告」に関し説明
18.5.10 市議会全員協議会 (「最終報告」に関する説明)
18.5.10 市民協議会臨時実行委員会 (「最終報告」に関する説明、協議)
18.5.25 県知事が補給廠を視察し、助役と意見交換
18.5.30 在日米軍再編に関する実施方針を閣議決定
要請等は、市民協議会や座間市と共同で実施したものを含みますが、その旨の記載は省略しました。

基地と財政

市内に所在する広大な米軍基地は、市民の生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを妨げているだけでなく、市に対して大きな財政負担を強いています。市では従来から、基地に係る財政制度の改善、充実を国に要望していますが、県の支援を得ながら、更に強く求めていきます。

1 基地返還跡地の無償譲与を要望します

市では、過去に返還されたキャンプ淵野辺や米軍医療センターの跡地（いずれも国有地）を取得し、小中学校の建設をはじめ、公園、スポーツ・文化施設などを整備しましたが、多額の土地購入費の負担は市財政を圧迫し続けました。

今後返還される相模総合補給廠の価格等はまだ示されていませんが、現行の国有財産処分の制度がそのまま適用されると、300億円から400億円にも昇ると予想されます。

一方、旧日本海軍の港が所在した4市に対しては、特別の法律によって原則無償で譲与されるなど、旧軍時代から基地を支えてきた自治体間で不均衡・不公平が生じています。

このため、本市が基地跡地（留保地を含む）を取得するときは、旧軍港市と同様に無償譲与とするなどの財政優遇措置を求めて来ましたが、今回の返還合意を受けて、改めて要望します。

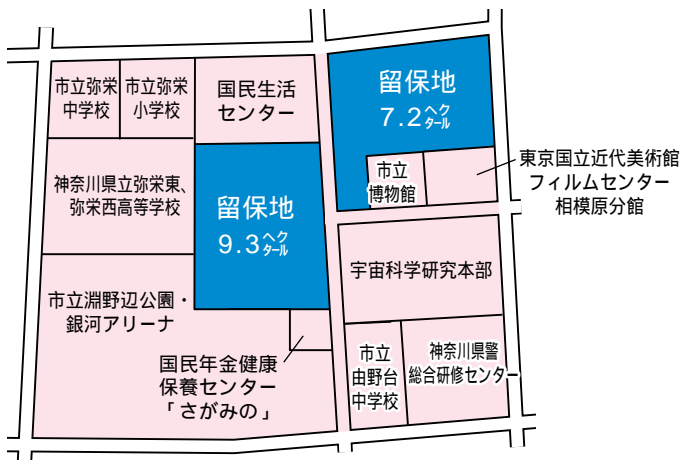
このことは、基地跡地が次代に引き継ぐ貴重な財産であり、市民本位で公共的に利用されること、長年にわたり、基地によって本市が過重な負担を強いられて来たことを考えれば、当然の要求ではないでしょうか。

過去の大規模返還

返還された基地	返還年度	返還面積	左のうち、市が取得した土地面積・価格
キャンプ淵野辺	昭和49	66.3%	12.3%・126億円
米軍医療センター	昭和56	19.7%	2.0%・58億円

参考：当時の市財政規模（一般会計歳出予算）
昭和50年度：261億円 / 昭和55年度：551億円 / 昭和60年度：793億円 / 平成元年度：1,116億円

備考 「返還年度」は日本政府へ返還された年度で、市が取得した年度ではない。キャンプ淵野辺跡地には、利用計画が定まっていない留保地（国有地16.5%）があり、市では利用計画の策定を進めている。

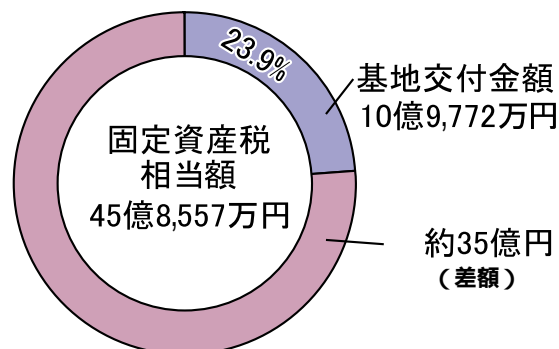


2 基地交付金の充実を要望します

米軍基地として提供されている国有の土地・建物からは、市に固定資産税が入らないため、その代替措置として、毎年、国から基地交付金が交付されています。

平成17年度、市に交付された基地交付金は約11億円ですが、これは基地として提供されている国有の土地・建物に係る固定資産税相当額に遠く及びません。このため、全国の基地所在自治体とともに、次のとおり、基地交付金制度の充実について要望しています。

【平成17年度固定資産税相当額と基地交付金額の比較】



備考：過去四半世紀（昭和56～平成17年度）の差額を累計すると、約475億円にもなります。

- ・固定資産税相当額的全額を交付すること。
- ・都市計画税相当分も含めた所要予算を確保すること。
- ・自衛隊施設も全て対象にすること。
- ・基地の運用増大等を考慮した増額配分をすること。
- ・財源超過団体に対する減額措置（政令控除制度）を廃止すること。
- ・留保地を含む基地跡地も対象にすること。等

備考：このほかに、米軍所有の資産が基地交付金の対象になっていないこと、米軍に係る市町村民税が非課税になっていること等を考慮して、「調整交付金」

が交付されていますが、これについても拡充を要望しています。（平成17年度、市への交付額約8千万円）

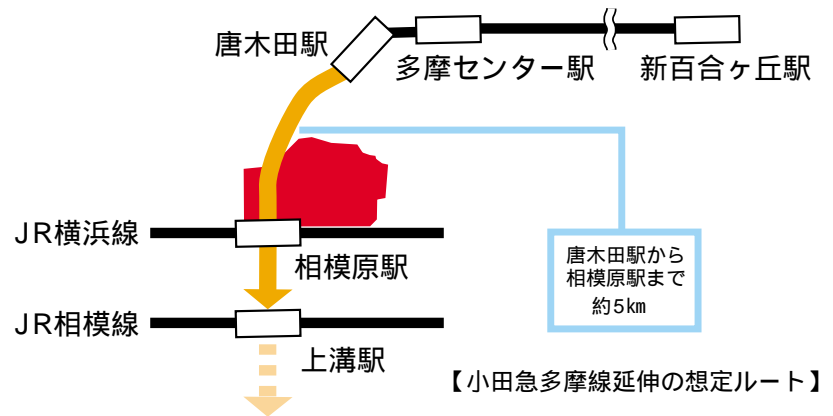
3 防衛施設周辺対策事業の充実を要望します

防衛施設周辺対策事業として、基地に起因する障害を防止、軽減もしくは緩和するため、防音工事・障害防止工事・民生安定施設の整備等に対する助成措置が講じられていますが、更に助成内容の充実を図ることを求めています。

一部の基地所在市町村だけが対象になっている特定防衛施設周辺整備調整交付金について、本市も対象とするよう要望します。

4 まちづくりや鉄道延伸に対する財政援助を要望します

まちづくりや鉄道事業などの公共的事業には多額の費用を要することから、JR相模原駅周辺の整備や小田急多摩線延伸などに対する財政援助を求めています。



5 基地周辺の道路整備に対する財政援助を要望します

基地の存在により、周辺住民は大きく迂回せざるをえない不便を強いられており、また、米軍や関係者の車両は周辺道路の混雑の一因となっています。

特に、市の南部地域を横断し、キャンプ座間にも隣接する県道51号（町田厚木線：通称「行幸道路」）については、混雑緩和のために拡幅整備が行われることが望まれています。

こうした基地周辺の道路整備が早期に行われるよう、財政援助を要望していきます。

6 基地所在自治体に対する新たな財政支援制度の創設を要望します

国の防衛を担う基地所在自治体に対する財政支援は、十分とは言えないことから、新たな財政支援制度の創設を要望していきます。

米軍基地を他の用途で使用した場合、税収は～財政シミュレーション～

市税収入（固定資産税 + 個人市民税 + 都市計画税）40億6,035万円



平成17年度基地交付金+調整交付金 11億7,884万円

約29億円の市歳入の増額が見込まれる。

この財政シミュレーションは、市内3か所の米軍基地（44.6%）の全てを基地以外の用途で使用した場合を想定し、どのくらい税収への直接的な効果があるか試算したものです。

条件設定及び使用した数値は、次のとおり。

土地利用

キャンプ座間：概ね半分を公園・緑地ゾーンとし、残りの面積は住宅地とした。
相模総合補給廠：平成16年3月に策定した『相模総合補給廠跡地利用構想』をもとに、業務機能、文化・教育機能、公園、緑地等を中心とした交流機能を持つ土地利用とした。
相模原住宅地区：現況の用途地域指定に適合した低層低密度住宅地とし、公園・緑地ゾーンも確保した。

市税の項目

市税の大半を占める次の3税とした。
・固定資産税 ・個人市民税 ・都市計画税

税額の算出

平成17年度の諸数値を参考に積算した。